

令和5年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年6月30日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>盛岡地区と見前地区のごみ分別ルールの統一化について</p> <p>(1)長年にわたって見前地区町内会連絡協議会では「ごみ減量・資源分別活動」に取り組んでいる。</p> <p>(2)新型コロナ下では、アンケート調査も実施して問題点や改善要望事項等抽出している。</p> <p>(3)環境部資源循環推進課との交渉は、事務的で改善の努力がうかがえないままである。</p> <p>(4)改善・進展を期すためには、直接善処策を伺うことで、長年の懸案事項の解決の方策が見えることが期待できる。</p>	<p>廃棄物処理の所管については、都南地域にあつては盛岡・紫波地区環境施設組合(【管理者】矢巾町長、【処理対象地域】盛岡市都南地域、紫波町及び矢巾町)、盛岡地域にあつては盛岡市となっており、それぞれの所管において定める計画等に基づき処理を行っておりますが、処分方法や収集体制(ごみ集積場所の形態を含む。)に違いがあることから、分別区分を統一することが難しく、地区の皆様や地域をまたいで転居された方には、御不便、御苦勞をおかけしているものと存じております。</p> <p>市では、地区ごとに毎年開催するきれいなまち推進懇談会、町内会などの要望に応じて行う分別説明会のほか、広報やホームページへの掲載、収集カレンダーの作成・全戸配布、スマートフォン用アプリの配信、住所変更手続きの際の市役所窓口での収集カレンダー配布など、あらゆる場面において、分別方法が地域ごとに異なることに配慮しながら分別徹底の周知に取り組んでいるところです。</p> <p>今後におきましても、地域による分別区分の違いや分別の徹底について、市民の皆様への周知に努めてまいります。</p>	<p>環境部 資源循環推進課 廃棄物対策課</p>